

はじめに

技能検定とは、働く上で身に付ける、または必要とされる技能の習得レベルを評価する国家検定制度で、機械加工、建築大工など全部で133職種の試験があります。試験に合格すると合格証書が交付され、「**技能士**」と名乗ることができます。

また、実技試験の成績優秀者は毎年11月「人材開発促進月間」に開催する大会において表彰されます。

皆さまへお願い

(1) 受検手数料の支払方法は、全て振込みとなります。

振込手数料は、受検者負担となります。

- ・ 協会窓口では、現金による受検手数料の支払いはできません。
- ・ 振込みが確認できる領収書等の写しを受検申請書に必ず添付して提出してください。

おねがい



(2) 複数の申請書を一括申請する場合は、技能検定受検手数料一括納付内訳書（見本：19ページ）を必ず添付してください。（ホームページからダウンロードしてください）

(3) 振込みの際に発行される利用明細書、振込金受取書等を領収書の発行に代えさせていただきます。

(4) 技能検定の受検申請は原則として、郵送でお願いします。

(5) 職種によっては設備などの都合上、人数を制限することがあります。
また、受検者が少ないときは試験を実施しないことがあります。

(6) とびの技能検定（実技）は、暑熱対応のため、11月初旬頃の実施を予定しています。